京城新報

●陰暦　一月十七日

發行兼編輯人　山下　　印刷人　　京城西署小門通

發行所　京城新報社　電話六六三番

新疆旅行記（續）

『クルヂャ』に於て露國郵便局の副局長は獨逸の紳士人にして、巧に獨逸語を談す、露國官憲は余の仕事に關して、少しも干渉せんとの希望を懐かず、又余の來意をも知るを欲せざる如かりしが、之に反し滿洲官憲は、伊犂府及新疆に於けると同様、余の旅行を妨げることを甚しかりき、彼等は余の旅行の目的を見んことを要求するなり、余の行動に關して甚だしき疑念を抱けり、されども余の見聞ひし範圍内にては、露國が新疆に關して或る野心を有すとの徴候なし、露人は『クリヂャ』及『ウルムチ』にては甚だ謹愼にして、能く靜肅を守れり、『クリヂャ』の人口は、余が此旅行中訪問せしすべての他の場處よりも多數にして、土耳古人最も多く蒙古人又は『カルマック』人、『キルギー』人、『ハッサ』人及滿人も亦多し、其他波斯、阿富汗斯坦及『カシュミル』より來れる人民も尠なからず、事實上中央亞細亞の種族の殆ど總てが此地に代表せらるゝなり、比較的に云へば支那人は却て少數なり、露西亞人の強き性格は、微弱なる亞細亞人の性格上に印象せらるゝこと、恰も柔き臘上に押せる印形の如きものあれども、而も支那の禮儀と習慣とは、尚有力なる根抵を有す、支那語を口にする住民は、土耳古人の間に混じて廣く散布せらるゝが故に、其間より彼等を見分けんこと容易の業にあらず、彼等の大多數は回々教徒にして、大體に於て土耳古の風俗習慣を採用せり。

雜粗官憲の官衙に仕して職業をなし、成功せんことは容易の業にあらず、余が他に適當の場處を見出し得ざりしを以て、余の寓居と定めたる建物の大集團中に於ては、怠惰の精神は自然性の如く見ゆ、九月三日余は道臺と會見せしが、道臺は『チン』と稱する滿人にして、二十歳の令息ありて屢々余を訪問せり、其父君は甚た慇懃懇切なる老紳士にして、余と交渉せる小滿洲官憲と大に其選を異にせり、此等の小官吏の無學なることは驚く可き程にて、而も尊大にして虚榮心の強きこと、人をして嫌忌せしむる者あり、道臺の令息は、外國の事物に關する智識を增進せんが爲め、日本に行かんとしつゝありしかば、余は斯る好機會を利用して露國語を學習することを勸告せしに、

興味あることなり、一日余は余が紙窓の玻璃片を通じて、余の寓居の眞向の家に住する道臺の通譯たる『ハッサ』人が、其家の前面に毛氈を擴げ居るを見たり、彼の妻兒は彼に近く坐を占め、二三の訪問者と高聲に談じつゝあれども、こは毫も彼の祈禱せる老人を煩はすことなく、傍の騒[illegible]す、『コーラン』の清き歌が能く聞えたり、禮拜者は幾度か叩頭し『アラー』『アラー』『アラー』と呼びたる後、其胸上に兩手を組み、念ずる事暫くにして、やがて禮拜を終りて家族の會話に入り込めり、次に其妻女は起[illegible]其夫のなせると全く同様の勤行をな[illegible]彼等は來客の有無を問はず、毎朝毎夕必ず之を行ふなり。

日清交渉諸問題

目下日清間に交渉を重ねつゝある諸問題につき當局者は左の如く語れり

▲並行線問題　新奉鐵道即ち滿鐵並行線問題については過般我政府より英國政府に對し滿鐵併行線の日清協約に規定さるゝ所なる旨を申込みたるに英國政府においても我の主張を正當なりと認め既に在北京英國公使に向け必要なる訓令を發したる趣なり其訓令の内容は知悉せざれども英國人が故意に該線の敷設に從事するが如き事なかるべし又清國政府も強て之を敷設せんとするが如き事をなさゞるべし

▲鴨綠江森林問題　は目下作業區域に關し清國に交渉中なりと雖も我材木商は現に鴨綠江右岸において事業を經營しつゝあり實際において重大なる支障なきにより多少の時日を要するも寧ろ完全なる協約を締結するの考へを以て交渉を進行せしめつゝあり

▲漁業問題　滿洲沿海における漁業問題は清國において關東州に在住する清人に對し該沿岸に出漁するの權利を認めたるを以て問題の大体は既に結了せり只手續の如き細目につき尚審議しつゝあるに過ぎず

▲製鹽問題　關東州製鹽問題は邦人が製産地に赴きて鹽を賣買するの權利を得たるを以て大体において滿足するに足るべし只製産高其他些細の事項は未だ決定せざれども遠からず確定するに至るべし

▲郵便電信問題　郵便問題は已に成立せる日清郵便條約に必要なる追加をなさんとするものにして之に關する交渉は何等重大な

經營し得るが故に多少遅延するとあるも別に大なる故障なし電信問題は双方協議の結果其意見大に接近し來り殘る處は何處より何處へ架設するとか又は其賃金の如きものなり加ふるに滿洲における我電信線は目下何等の差支もなく運用され居るを以て一日[illegible]て今回里斯本において開催さるゝ[illegible]會議に出席すべき彼等官吏をして圓滿に解決せしめんと決し居れり

▲鑛山問題　は未だ安奉鐵道の線路決定せざるが故に本溪湖鑛山問題も自然未了の間にあり單に本溪湖鑛山だけを解決せんとならば何時にても解決し得るも今該鑛山だけを解決する能はざるなり

▲間島問題　は清韓兩國多年の懸案にして其一朝一夕に結了し得ざるは素より其處なり我政府は該問題が成るべく速に結了するを望むは勿論なりと雖も事件の性質上多少の時間を要するは夙に承知せる所なり兩國にして誠意に從來の歷史上の考證等を調査し且實地を視察し眞面目に本問題を研究せんと欲せば今後尚若干の時日を要するは勿論當然なりと認む

▲北滿稅關　については本月上旬を以つて開關したりとの通知に接したり開關意外に遲延したるは遺憾なるが既に開關する以上は將來既往の如き不都合を見ることなかるべく若し實行上に不都合のある時は我政府は十分清國政府に交渉し之を矯正せしむる積り

要するに日清兩國間の懸案なるものは其多くは既に解決され尚殘留するものは比較的利益關係少き問題か若くは間島問題の如く其性質上之が解決に相當の時日を要するものゝみに過ぎず若し清國政府にして空論を棄てゝ實地的解決をなすにおいては今少しく結了するに近かるべく斯の如きは日清兩國親交の爲誠に希望する處なり尚現今日清の關係を以て甚だ良好ならざるが如く認め紛擾又紛擾に日を送るが如く考へるは非常なる誤解なり日清兩國は境域相隣り殊に大戰役の結果滿洲において頗る複雜なる關係を生じたるを以て兩國交渉事務の多數なるは自然の勢力に屬す兩國交渉の現狀は寧ろ比較的滿足すべき狀態なりといはざるべからず云々

某貿易商の銀塊觀

を招き且つ輸入品中紡績糸、金巾、燐寸其他清韓印を顧客とせるものは悉く不振狀態に經過せるが其最大理由は銀塊の暴落にありしと云へば銀塊の一上一下は韓國の貿易界に尠からざる影響を與ふること勿論なるに仁川に於ける貿易商は單に坂地相場に重きを置き其暴低の因つて起る重大原因たる銀塊の上下を等閑視するの風あるは余の甚だ遺憾とする所なるが其詳細に關しては他に讓り茲には單に銀價の現在并に其將來に就き簡單に述べんに抑々銀塊は先に來持合相場の中に底堅き處ありて二十五片半となれば直ちに二十六片近くに引通す例なれば近々二十六片臺に回復すべしとは一般の豫想せし處な[illegible]日には十六分の五方暴騰して二十六片[illegible]の一と云ふ近來の高値を報し對清爲替も[illegible]しく引弛みたり由來久しく二十五片臺を[illegible]合ひて二十六片臺に回復したる相場なれ[illegible]尚は續いて引締まるべく目下世界の銀產額は銀塊の低落と共に大に減少したるを以て少なくとも十年間の平均相場なる二十七片にまでは回復すべし近年歐米の銀塊製產費は二十五片に相當するを以て二十五片臺は常に底直となるべし昨冬來上海の綿糸在荷が少數なりしに拘らず同地方面に向つて日本綿糸綿布の不振なりしは全く銀塊の安くして對清爲替の暴騰せる結果なり其他燐寸及び諸種の清國輸出品が内地に停滯して却つて清國よりの輸入が增加したるも全く銀塊の爲めなり尚對清貿易の盛なる神戶、大阪の全体が不景氣なりし最大原因も銀塊安の爲め清國輸出貿易の不振なりし結果なるも前述の如く其影響は獨り阪神の不景氣對清貿易の不振綿糸綿布の下落の原因となりたるのみならず過般株式の暴落を招き財界の一大動搖を招きたるも全く銀塊安の爲めなりと云へば銀塊の一上一下の影響は其及ぼす所實に廣大無邊と云ふべし、是れと共に今後銀高の効力も亦た夫れ丈け廣大なること言を俟たず久しく高率なりし清國爲替も是れより著しき暴落を見るべく尚は清國向きの商品は綿糸、綿布を始め何れも活潑となり是れに反して日韓貿易に著しき打擊を與へたる支那大豆其他清國品の輸入は減少して日韓貿易辛く舊体に復するを得べし從つて久しく韓國の空に凍りたる不景氣の聲は漸次融解するに至るべきか呵々

業品需給に對する調査（四）

（三）飲蒸し　飯蒸しは凍りたる飯又は寒めたる飯を蒸直して温き飯に仕成すに用ゆる器にして又之を釜の代はりに用ひて飯を炊くもあり外表淡鼠色内側白の琺瑯を施せり本品は日本人向にて韓人には未だ賣行之れなき由小鍋又は藥罐の如くには賣行からずと雖ども冬季寒冽にして米飯凍りて石の如

樣子なり先づ地場に於ける日本人の需用を主とせる如きも朝鮮内地に邦人の入込むに從て需用は漸次增進するの傾きありと云ふ相場は大形八十錢より八十五錢中形五十五錢より六十錢小形五十五錢より五十錢までの小賣値なり

（四）杓子　杓子は外表鼠色内側白の琺瑯にして汁物を掬ふに用ゆる樣出來居れり是亦日本人向にして韓人には未だ需用なし賣行は弗々なり一個大六錢小三錢の小賣値なり

（五）大和鍋　本品は鑄物にて韓人向にて最も賣行能き大和鍋の内側に白色琺瑯を施したるものにして日本人には弗々賣行きあり日本人とても中以上の方に賣行きあり内側琺瑯燒なるを以て錢氣出つる氣遣ひなしとて弗々と捌け行くも未だ餘り賣行付かざる由却て琺瑯を施さゞる鑄物の大和鍋の方日韓人に賣行き多しと云ふ卸直段は貫建にして十貫に付四圓三十錢貫に付四、三錢替へ小賣直段は貫に付六十五錢替にて種類は七百匁、八百匁、九百匁、貫〇、貫一、貫二、貫三、貫五、貫七、二貫なり

（六）洗面器　外側青色内側白色の琺瑯を施し香港より支那人が輸入するもの最も多し之をチャン引と云ふ日韓清の三國人に通じて賣行きあり模造せるもの日本大阪より輸入あり是亦相當賣行きあり一個の直段は大八十錢中七十五錢小六十五錢より六十錢位

第三、玻璃器

玻璃器にして當港にて最も賣行あるものは洋燈笥（ホヤ）洋燈（ランプ）洋燈傘（ランプノカサ）コップ其他の食品なり

營業者に就て調査するに洋燈笥、洋燈、洋燈傘の如き點燈用品は仁川市中に於ては日本人の需用及び賣行は年々減少するの傾向著しき由なりこれ電燈の增加と瓦斯の發展に伴ふ現象にして寧ろ斯くありたきものなり而れども市外雜居地及其附近に邦人增殖し加ふるに仁川港の得意地方たる鐵道沿線及其附近各沿岸各地及其附近に發展したる邦人は年々其數を增加するを以て是等の需用に應ずるため大体の賣行は年一年と增進する由なり茲に亦著しく其賣行を增加するに至りたる原因として一の注意すべきことあり何ぞや韓人の需用これなり此數年前までは一般にブリキ製小カンテラの賣行は却々盛なりしが爾來韓人の嗜好は洋燈に移り段々と安物のランプ賣行くに至りしが近時一層其賣行を見るに至れりと云ふ而れども何分韓人の生活程度尚低きがため上物は餘り賣行なく一打一圓二十錢より一圓八十錢位の釣ランプ（附屬品とも）が一番賣行きありと云ふ竹ホヤ又は臺付、据ランプ、ニッケル油壺等は未だ韓人の民度に適せざるが如く賣行殆んど皆無なり然れども地方に依り

ることあり京城向ランプは仁川などにては到底賣行きなき割合ひ上物品にして賣行は京城に限られ地方に出づることなし地方向のものは大概仁川より供給するの有樣となり居れり孰れにせよ今日はカンテラ時代より安物ランプに移るの過渡にして將來は韓人の需用一層發展するの望みあり

小説

紋のみだれ（七十四）

永井櫻圃

新に一家の主人となつた山田は、學生々活の夢の時代を去つて、活動的の實社會に入つた氣がするのである。病氣以前と病氣以後とは、隔世の感がするのである。で、つくづく人の運命の人力をもつて左右すべからざるを覺つた、過去將來の事ども思ひ續けたのである。

『淨瑠璃其物に多大の趣味をもつて、聲樂中で淨瑠璃に及ぶ音樂は無いとまで心醉したのが、僕の運命を今日に至らしめた根本の原因である、淨瑠璃が好であつたために遂には淨瑠璃を語る聲樂者にまで迷ひ始めて、清之助を愛するやうになつたのだ、それがために叔父の家を逐はれる。學資を絕たれる。下宿に移つて獨立生活する。瀕死の病氣に罹る。死ねがしの虐遇を受ける。友人の救助を受ける下婢の憐愍を受ける。清之助と夫婦の契約する。新に家を持つて一家の主人となる。算へ來つて見れば、僅か三ケ月餘だのに、枚擧する事の能ないほど、幾多の運命に弄ばれて居る。實に隔世の感がするのも道理である。だが、これは既に過去に味あつた運命である。注意を要するのは、これから後の運命だ、家を持つ妻を持つ、下婢を傭ふ、これだけでも容易ならない大責任は悉く僕が双肩に擔つて居るんだが、さて活動的社會に經驗の乏しい、無名の美術家が僅か一本の彩管で、この大責任が果して行けるであらうか。』と、獨り病床で感想に耽るのであつたが。

『イヤ行けても、行けなくつても、既に事が茲に至つた以上は、如何なる艱難を嘗めても責任を盡さなきやアならない、考へて見れば既に二十五にもなるんだ、いつまでも世間馴ない學生の意で居つたのが間違だ、どうせ人間は一家を作つて、平和な家庭に樂むのが目的であるのだ、僕だつてもそれが理想であつたので、謂はゞこれまでの理想を現實に味はうのだ、いくら無名の青年美術家だつて、活動の爲やうぢや、ヤッでけない事は無いだらう。』と、自ら慰めて、眼は爛として希望に輝くのであつたが、やがて、また、

『なあに、大丈夫さ、』傍に最愛の清之助わ



りだ、況や僕の腕が未熟なにしろ、三百[illegible]の出品中で、銀牌賞を得る技術あるだ。病氣さへ全快すれば必然活動して見せる。』思はず、微笑を漏らす折しも、何時しか日も暮れけん、た松が臺ランプに燈火を點けて持つて來たので、

『たやッ、何時の間に日が暮れたのか、少しも知らなかつた。』

『まだ、暮たばかりなんでございます、牛乳を温めましたが直に召上りますか。』

『うむ、直に飲む、早く元氣を附けないと、いつまでも藥の厄介になつて居ちや爲方がないからね。』

『でも、モウ大丈夫でございます、肉も大分附いて參りますし、顏色も餘程快くおなりなさいましたから。』

『然うかね、那樣に快くなつたかね。』語る折しも、表の格子が開いたので、

京城新報

韓國民の改造

[illegible]

欠斷政策

[illegible]

東京電報

伊藤統監歸任期

伊藤統監は三月十七日出發歸任せらるゝ筈なり（十七日發）

各地電報

▲月谷の暴徒　昨日午前十一時當地警察署の偵察隊は月谷附近に於て約三十の暴徒を發見し追擊の上 [illegible]（十六日海州發）

●巡査隊包圍さる　寧邊郡新昌面暴徒偵察隊龍野巡査外三名は十二日夜暴徒約七十に包圍され龍野巡査は負傷外二名生死不明敵の即死五

●同續報（十五日德川發）　寧邊郡新昌面にて暴徒と戰ひたる龍野巡査の一行中韓人巡査救棠和、金在鐸の二名は戰死す、暴徒退散せず

●應援隊派遣（十六日平壤發）　寧邊郡新昌面に於て巡査隊暴徒のために包圍せられたる報あり當地警察署より警部以下應援に向ふ（十六日平壤發）

教育功績者褒賞規程

學部は教育上功勞ある者に對し之れを彰表せしむる爲め左の如き規程を設け官報を以て發布したり

第一條　教育に關し功績顯著なる者は學部大臣之を審査して褒賞す

第二條　褒賞は左の三種とす　一、功績狀　二、功績狀及賞徽章　三、賞徽章

第三條　褒賞を受けたる者は特に官報に揭載す

第四條　褒賞を受けたる者にして左の各項の一項を犯したる時は該所受の功績狀及徽章を返納せしめ官報に揭載公示す　一、[illegible]れたる者　一、[illegible]ありたる者　一、[illegible]奉せられたる者　一、[illegible]を受けたる者

第五條　第一條の功績を審査する爲め學部内に功績審査會を設置し該委員は七人を以て組織し學部大臣任命す

第六條　審査會に關する細則は審査會にて定め學部大臣の承認を經て施行す

本令は頒布の日より施行す

●宮内府所管土地の貸下　宮内府の所管に屬する土地は全國に亘りて [illegible] が當局者は右土地は [illegible] 利用せんとする者に貸下ぐる方針にて希望者は利用の方法等を具して [illegible] 限り貸付さる可しと云ふ因みに未墾地（元牧場）は財產 [illegible] 内府所屬と認めたりと

●副統監の下仁　曾禰副統監は感冒 [illegible] 九時四十分南大門發列車にて [illegible] 京せり

●丸山總監の訓示　去る十四日丸山警務總監は [illegible] 警察署長を召集し會議を開き左の如き訓示をなしたり

一、[illegible] 巡査の模範たるべき資格 [illegible] 服務上の失態あるに際し處罰を重加すること [illegible] を負はしめたる牛馬輛 [illegible] ること少からず取締の [illegible]

一、[illegible] 事する巡査にして糠を [illegible] 極害なるに付禁止すること

一、街路に於て大小便を爲す者に對しては [illegible] 來りしも將來は處罰を [illegible]

一、[illegible] なる場合の外夜期に於 [illegible] ること

一、街上紙鳶を飛揚し交通を妨げ又は電線に障害を及す者あり取締を加ふること

●保險業官營案　代議士板倉中氏は十四日頃保險業官營に關する建議案を衆議院に提出する由なるが其趣旨とする所は現在保險會社の多數は基礎不確實なる爲め被保險者をして安心せしめ得ざる已ならず取締法不備なる爲め却つて損害を來すの現狀なれば之を官營となすに於ては啻に確實を得るのみならず政府は其積立金を利用するを得べく目下の如き財政窮乏の場合に處する妙策なりと云ふに在る由にて右は既に政友會の大藏、農商務兩部會の議を經百餘名の賛成者あり尚は各派にも賛成を求め居る由なれば多分通過するに至るべし提出者は右に對する法律案も既に起草し居れど建議案通過の上は成るべく政府をして提出せしむる考なりと云ふ

●城壁處理委員任命　二月十五日附にて左の如く任命せられたり

命城壁處理委員長　内部次官　木内重四郎
　内部衛生局長　劉　猛
　度支部書記官　藤川利三郎
　度支部翻譯官　韓　圭　履
　陸軍步兵正尉　玄　普　燾
　同　副領　閔　用　基
命城壁處理委員　内部事務官　權　輔　相

●漢城園藝協會設立　旭町井上久藏氏等の發起に係り巨智部博士其他の諸氏の贊成を得て漢城園藝協會なるものを設立し何等趣味なき殺風景の京城に於て是等の篤志家によりて四季の花卉を折々培養して之を會員に頒ち愛養の趣味を鼓吹し漸次果實蔬菜の培養をも普及し園藝の進步を謀るべしと云ふ如此き趣味多き愛すべき園藝會の設立を見るは吾等の共に喜ぶ所にして且つ一日も早く清楚たる花卉に接し心目を樂ましめんことを待つものなり

暴徒討伐情況

▲大興山の戰鬪（軍司令部着）佐藤討伐隊は十三日午前十一時開始北方三里の大興山に於て賊約百名を實擊して之を殲滅す▲二月一日午前四時高野伍長若干名を率ひ載寧郡早鳳洞に於て賊徒約五十名の我に前進し來るを以て直に射擊を開始し之を追擊せり賊の死二十負傷者五名銃一、火繩銃十五、二連發銃一、火藥入二、毛布二、雜袋一、彈藥百五十發鹵獲せり▲七日午前七時三十分驪州江川面道大に至りし時賊の步哨二名を發見し急襲をなし潰亂せしむ賊の死十五他は殆んど負傷せしむ首魁金善有の負傷せしことも確かなり▲二月十二日江陵守備隊の討伐隊は臨溪東南約七里の處に於て賊徒を殪し翌又九を殪す捕虜一小銃三、彈藥若干

●揚州附近の賊狀　十四日高陽古墾憲兵調書光寺に賊徒集合の疑あるを以て高陽憲兵隊長吉川中尉と共に警察隊該方面に出張搜索したるも得る所なく十三日午前二時頃賊徒約百二十名揚州附近に宿泊し翌十四日前四時京城に向ふと揚言し出發したるも高谷方面に行きたるものゝ如く京城に向はず依て其方面を搜索したるも蹤跡不明なるも該暴徒は銃器を携帶し其首魁は延起羽と稱し年齡三十五六歲なり又廣石面楸橋場里を去る十三日午後十二時頃約四五十名の暴徒洞民四名を强制連行し尚老少を縛し四方に立番を立て周圍を嚴重に警戒して洞民の出入を禁じ獸險面方向に行けりと十四日乾川面に約三十名の暴徒集合せりと

●江原道の暴徒　金城に於て過日捕はれたる暴徒の自白によれば同地方暴徒の首魁は

元帥府總將　李鎭容　中央大將　金朱敏
中軍將　徐相烈　召募將　李鍾俠

にして其の部下約一千名は兎山、金州、長端、新溪の諸郡を徘徊しつゝあり

●高陽郡の賊徒　高陽憲兵分遣所長吉川少尉よりの報告に依れば去る十五日午後五時高陽郡元堂面朴蓮宮里（高陽を距る約二里半西北方一山停車場より東方約一里）に多數の暴徒集合し一擧高陽を襲はんとすとの情報に接せしかば直ちに下士二上等兵六通譯一を同方面に急派せしに賊は朴蓮里の西方約千米突の高地より約二十の一齊射擊を我に加へしかば我は二隊に分れ之と應戰し約一時間の後賊を擊退せるが我は北ぐるを追ひて之を窮擊せしも日沒後なりしを以て其の蹤跡を失ひたり鹵獲品はモーゼル單發銃一背囊一なり

●天道教の演說會　一進會の宗教的活動をなすものは侍天教にして一進會の政治的活動をなすものが一進會にして一進會と侍天教は異名にして同体なるものなる事は識者の知悉する處なるが此の侍天教の前身なる天道教の教長孫秉熙は各地巡教のため教師權東鎭と共に本月十日平壤に到り城内萬壽堂に於て演說會を催したり會する者該教徒約千名外に基督教一進會員二千餘名にして極めて盛會なりき因みに平壤天道分教區は光武十一年五月事務所を設け平壤、永柔、順安の三郡に布教し居れるが目下教徒約千二百名ありと云ふ

教育費の膨脹

熊谷民長の談片　居留民の增殖に伴ひ小學兒童の劇增は實に驚くべきものにして現今千四百三十名なりしが本年四月中に入學すべき兒童の豫定人員は優に五百餘名なるを以て則ち本年四月以降に於て收容すべき學童は二千餘名の多きに達すべし然るに此の一方生徒の增加に伴ひ經費の膨脹も亦意想外にして四十一年度に於ては小學校のみにても經常臨時兩部を通じ五萬餘圓を要し是に高等女學校の新設費を合するときは七萬餘圓を要するに至れり左れば四十一年度の教育費總額は實に十萬餘圓の巨額に達し民團歲入の三分の二以上を要す豈に驚くべきの至りならずや然るに居留地の現狀は獨り教育の施設のみを以て滿足すべきものにあらず則ち道路衛生の如き何れも緊切の事項なるも教育費膨脹の爲め如何とも爲す能はざるの苦境に至れり左れば此の際民團税を引上ぐるか又は借入金をなすかの二途なり當局者は此點に付き目下苦慮中なり然れども余の意見にては民團税を上ぐるが如きは今日の場合努めて之を避くるの方針なり何となれば京城の如き發展の趨勢は今後尙繼續すべきものならんも未だ地盤を有せざるの人多く所謂一時的膨脹にして無資本者多ければ若し苛重の賦課を爲さんか直ちに他に轉ずるの恐れあるのみならず諸般の點に於て未だ市町村の觀念を以て全然臨むべからざるものあるを以て今後多少の實力を養成するまでは努めて輕減の方法を講せざるべからざるなり左れば結局一時借入するの外なきか旁々豫算編成上時日を要し未だ終了を告るに至らざるを以て其詳細の事項は只今御話し致し兼ぬるも四十一年度の豫算額は一般會計及び特別會計を合するときは無論三十萬圓以上となるべし云々

[illegible] て視察の爲江華に赴ける [illegible] は同島憲兵分遣 [illegible] 歸仁せしが今日又 [illegible] 醫は下士三名を引 [illegible] 海州に向ふ筈

●富田民長入京　[illegible] 入京せし佛蘭西 [illegible] 問せるが其用件 [illegible] 韓人部落に關す [illegible]

●仁川稅關支署長　[illegible] 事務打合せ其他の [illegible] を招集し協議す [illegible]

●戶叶大韓理事　[illegible] せられたる大韓 [illegible] 十八日歸城せら [illegible]

●日戶勝郎氏　[illegible] なりし日戶勝郎氏 [illegible] 團を作り同縣の [illegible] 視察に便宜を得 [illegible] 尙同氏は來廿日頃 [illegible]

●仁川民會開期　仁川居留民團本年度議會は目下徵收議案の取纏め中なれば來る廿三日頃開會の運びに至るべしと云ふ

●獨逸ビール會　明石憲兵少將松井警保局長井上宮內書記官等は何れも先年ベルリンに遊びたるの士なるが今回右三氏發起人となり在韓邦人中曾て獨逸に遊びたるの士と共にドイッビール會を起し每月一回例會を開き當年の壯談を試みんと計畫中の由なり

●義和宮　來る十七日頃東京出發歸韓せらるゝ筈なり

●兩氏の叙勳　中樞院顧問李址鎔、宮內府大臣李允用の兩氏は共に大勳に叙し李花章を賜りたり

●南韓視察中の松井局長　一昨十五日木浦に上陸し海路榮山浦を經て羅州に着し同地の兩班と會談し本朝光州へ赴く由

●澤田書記官の任命　統監府書記官澤田牛麿氏は近々農商工部書記官に任命さるべしと云ふ

●龜山理事官の統監府出頭　過般來より滯京中なりし龜山釜山理事官は十七日午前統監府に出頭せり

●千葉藥師川崎少佐の巡視　仁川陸軍運輸部長千葉少佐及藥師川憲兵少佐、口分田二等軍醫外下士三名は一昨日第一凱旋丸 [illegible]

●內部書記官の任命　[illegible]

●元山會議所の注告　火災保險會社 [illegible] の暴擧に就ては在韓邦人の齊しく憤慨する所となり京城、仁川、大邱、釜山の各商業會議所に於ては反對交涉を開始せること既報の如くなるが元山商業會議所に於ても此程總會の決議に基き當事者に向つて反省を求めたりと云ふ

●辭令

陸叙高等官五等 [illegible]
陸叙高等官五等 [illegible]
任統監府書記官 [illegible]

陳列所福引の禁止

韓國商品陳列所に於ては十四日より十六日 [illegible] の爲め抽籤法に [illegible] に於ては十五日 [illegible] ふ名の下に之が [illegible] 列所に於ては昨年 [illegible] たることありし [illegible] 干涉をなさず之れ [illegible] に就ても一週間 [illegible] に其間に數日の [illegible] 準備をなし既に [illegible] 午後三時に至り [illegible] め陳列所は非常の [illegible] ず多大の損害を [illegible] 警視廳の云ふ如く [illegible] やは大に研究す [illegible] に類したりとせ [illegible] 行ふたる福引も [illegible] ず陳列所が催し [illegible] 而して彼を禁せ [illegible] の至りなり現に [illegible] 抽籤福引の如き [illegible] し福引を富籤類 [illegible] と認めざるべか [illegible] 解釋を以て之を [illegible] 頗る疑ひなき能 [illegible]

●第五回暴徒歸順者　[illegible] 警察署及警察分署 [illegible] 五百九十九人に [illegible] 月十日迄の歸順者 [illegible]

忠清北道忠州 [illegible]
同　清州 [illegible]

[illegible]

公人私人

△小野是一郎（統監府技師）　巳城 [illegible]
△安田不二丸（同上）
△[illegible]

對星樓茶話

[illegible]

[illegible]して大石[illegible]縣吉林間となさんとの說あれどこは情國政府との交涉を要し其成行の程は今日に於て豫測すべからざるを以て滿鐵會社にては該[illegible]て之れが實測に着手することゝなり當[illegible]技師外技手六名並に工夫十一名は昨日大[illegible]を發して安東縣に來り是等測量員は二組[illegible]分[illegible]れて既に其の測量に着手し居れり而して現在[illegible]に及ぶものあるべく又鴨川は一[illegible]りて難工事の箇所多く殊に鴨瓜山本溪湖の如きは丘阜山岳一帶に起伏するを以て隧道開鑿を要するもの數ヶ所あり中にはろの延[illegible]ちに潰破さるゝを以てその構造は極めて堅牢なるを要する等工事は容易に渉取らざるべしといふ

予の見たる仁川紳士（二十）　行隱法士

湯淺秀富君

古より大人傑士といへば風采堂々身體肥大の人に多いとされてある、今君に於て之れを見るに、六尺の長軀、毛虫の如き髯、小ならざる口、大なる顔等其風采、骨相に於ては慥かに大人物の仲間入りをする資格を具備して居る、而して君の頭の中、膽ッ玉は果して其風采骨相と相伴ふて居るか、蓋しこは君を評定せんとするものゝ尤も困難な所である、然れども予は大膽に君を評定するに中人物であると斷定するに憚らぬ君は元横濱水上署にあつて其敏腕を揮ひ、偶々吉田仁川前署長時代の警察事務甚だ揚らず世上兎角の風說さへ立つて居つたが監督官廳は此れを知つて一大刷新を斷行する必要から遂に遠く君を仁川に迎ふる事となつた、爾來君は紊亂せる仁川署長として鋭意其刷新に努め近くは日韓警察合同の官制改革に際して仁川警務署側との交渉合併を圓滿に行ひ些しも警務署側の官吏をして不平を口にせしめず益々君の命令に畏服せしめつゝあるあたりは兎ても前署長などの及ぶ所でない、之れと同時に居留地警察事務等に就ても、其土地柄を參酌して能く其中庸を保ち民をして甚だしき怨嗟の聲を放たしめざるは又君の力によらずんばあらずだ只君の此中庸、參酌は或は朝鮮式に陥りつゝありはしまいか、峻嚴犯すべからざる警察事務を情實の爲めに之れを枉ぐる如き事なきや是れ予の君に迄注意せんと欲する所である。妄評多謝

六十の韓家破壊す

（つづき）冷血漢渠れ村谷吉藏（勘藏とありしは誤聞）は仁川屈指の船具商として將た有數の富者として威權飛鳥も墮さんばかりなるも彼れの前半生を識れる鄕人は齊しく其意外なる成功を怪しみつゝありと云へば略其人物を揣摩するに難からず然りと雖も吾人は徒らに他の暗黒面を抉剔して以て快とする者にあらず只渠れの行爲が幾十萬の生靈と幾億萬の富とを犧牲に供し尙將來無數の紛難と糾纏とを撈採とし施行せる統監政治を阻害すること尠少ならざるを想へば一大鐵槌を彼が頭上に加ふる亦已むを得ざるなり

抑々今回の問題を惹起せる仁川堀久先き新昌洞の地は當初花町友永藤一郎氏所有なりしを都合に依り渠れに讓りたるものにして當時所有權確定に必要なる地劵の受授に關し多少紛擾を釀したるが由來人の歡心を買ふに巧みなる渠は所謂菓子折主義を執りたるか將た料理屋政策に依りたるか斯間の消息は確聞せざれど兎に角某官吏の袖に縋りて首尾好く目的を達し明治三十八年十月十九日滞りなく登記を濟せり

然るに該土地には今回家屋を破壊されたる被害韓民六十の家屋ありたるを以て當土地所有が村谷の手に移りたると共に又韓民と村谷との間に同土地の賣買契約なるに至れり之れ抑も今回の紛擾を惹起せ發端と知るべし（未完）

七百餘圓官金窃盗

曩きに京城の目貫の地たる本町四丁目の郵便取扱所の雇員が官金一千五百圓を窃取したる事實を報道して其の氣の未だ醒めざるに今また鍾城郵便電信取扱所の官金七百餘圓を窃取したる事實を報道せんとす實にや小人珠を懷いて罪ありとは此れをしもいふならんか石川縣金澤市山丘町三丁目の生れにて當時南山町一丁目の下宿業澤田方に滯在する元統監府通信管理局通信手内藤忠二郎といへるは内地に於て喰詰めの結果この韓國に流れ渡り幸にも能き傭手ありつて通信手となり小才の利きたる所より三十九年六月に元城津郵便局鍾城出張所郵所長を命ぜられ同所が同年十二月鍾城郵便電信取扱所と改定せらるゝと同時に取扱所長となり昨四十年の九月迄郵便爲替貯金其他現金の出納事務を擔當せし柄にもない大金の自由になりしより

金二百七十圓　鄕里の實父小島喜[illegible]へ數次に生計費其他として送金

金二百七十圓　親友清宮鉄晴へ數[illegible]て貸與

金四十圓餘　朋友飯守淨造へ貸與

金二十圓　朋友藤田留吉へ貸與

金二十五圓　朋友工藤新吉へ貸與

金二百圓　歸國矢野方萬吉が酒保借用金あるを支拂の爲貸與

金八十圓餘　自分費消

前記の如く自分勝手に官金を支出し鍾城に於ては鳥なき里の蝙蝠にて郵便取扱所長といふ肩書で風を切り大に威張散らして居りし所客年六月通信管理局の通信局谷晋が鍾城地方を監察の爲め出張する由を聞き此の罪跡を蔽はんが爲めに七月二日鍾城郵便局振出郵便爲替百圓三口と三十圓十錢一口と合計三百三十七圓十錢を二十一日受領證書を需め之れを支拂證憑書類とし鍾城在住相澤謙平に拂渡したる如く裝ひて通信管理局に提出し帳簿を僞造したるも尙は不足金を生ぜしを以て鍾城郡守李永植は豫ねて從軍中知人なりしを以て同人より一時若干金を借入れこれにて罪狀を糊塗し首尾善く檢査官の眼を掠めて一時の危難を免かれヤレ安心と思ふ間もなく一ヶ月を經るや經ざるに又もや大谷局が監察の爲め出張する由を聞き再び策を廻らさんとせしも天道は邪に與せず惡運こゝに盡き李郡守は他行して家にあらざれば相談すべき由もなく貸金を債務者に通れど借るべき者今夫れを返す金の出來る筈もなく彼是する内に大谷局は來る費消金の補塡の途はなく端なくも罪狀暴露して今や囹圄の人となれり尙は聞く所によれば同人は三十七八年の役に戰功あり勳八等瑞寶章を受領し居りと斯る光榮を擔へる身にして此の罪惡を犯すといふは淺間しき限りにこそ

●帆船遭難　新潟市新潟遠洋漁業株式會社所有帆船東鄕丸（百六十八噸積）は石炭百五十噸を積載し佐賀縣唐津港を出帆し仁川港航行の途中本月五日午前五時頃木浦群山の中間なる鞍馬島附近に於て暴風に遭ひ帆及梶等を破損し航行の自由を失し遂に同島に打揚けられたり乘組員一同は無事上陸せしむ船具及乘組員等の所持品等は同夜同島民の爲め掠奪せられたりと因に十三日入港の漁船銀生丸に便乘し來れる一名の船員より仁川警察に屆出たり

●警察署に放火す　本月二日午後十一時三十分元山警察署便所廊下に石油を注ぎて放火したる者あり幸ひに宿直員の注意により消し止め大事に至らざりしが間もなく柳町雜貨商蟹江美之助方より出火し火勢猛烈なりしも海陸軍及び消防隊の盡力により該家一棟を燒燬したるのみにして翌午前一時鎭火したるが出火の原因に放火の形跡あり警察署に放火したる者と同一人の行爲の如く捜査中犯人を逮捕したるが此の者は曩に前記蟹江方にて窃盗を働き警察署に留置中逃走したる靜岡縣木挽職窪田乙吉なるものにして逃走後怨を警察署及び蟹江方に懷き放火したるなりと云ふ

●石合戰　去る十二日午後四時頃漢江西氷庫巡査駐在所部内字一家と稱する韓人部落に於て同村民約三百余名集合し折柄京城より來り合はせし村民三百余名と兩々陣を構へ將に石合戰をなさんとせしより駐在所巡査は洞長の助力を得て直ちに之を解散せしめたるが又々翌十三日午後五時頃四千餘名の民衆同所に會合して投合を開始せしが中には鶴巻の中に棍棒等を隱し肉迫接戰せんとするの有樣なるより巡査は之を威嚇せんが爲め空彈を放ちしに直に解散したりと

●五雲會例會　京城五雲會二月例會は一昨十六日午後一時より本町花屋樓上に於て開會岩船、櫻川、盛久、籠太鼓、小鍛治の五番にて出席者二十四名頗る盛會を極たり

●昨年中の出產死亡數　昨年中京城理事廳管内本邦人の出產及び死亡數は左の如し

出產　男二百五十七人　女百八十人　合計四百三十七人

死亡　男四百七人　女二百七十五人　合計二百八十五人

●酌婦を毆る　飲食店が酌婦を虐待することは想像にも及ばぬ程なるが爰に其の一例とでもいふべきは龍山の飲食店丸萬事澤口源三郎方の酌婦腰刈ヤスヱといふが去る十四日無斷にて家出をなしたるより源三郎は人にも頼みてこれを捜索する内翌十五日洞𨗉通にて高松德次郎が見當り細川勝次方に連れ歸り斯くと源三郎に通知したるより源三郎は直ちに來りてヤスヱを見るより己れ憎き奴といひさま頭部其他の所嫌ひなく滅多打ちに打ちのめし是れで多少は性根に入つたかと言ひ捨てゝヤスヱは勝次に預け置き立ち歸りしが跡にヤスヱは傷手の痛みに耐ねずとて其旨警察署へ屆出でしが其後如何せしやら

●悔しくてならぬ　明治町一丁目の料理屋菊川方の雇人角庄平（廿七）が去る十五日の午後一時頃本町二丁目を通行の際背後より兵士用の頭巾を被りたる三十計りの男自轉車に打ち跨り驅け來りて過ちにもあらんが庄平に突き當りたるより庄平は飛んだ所に男を見せて己れ失敬な奴何者なるかと詰責せし所自轉車乘りも負けて居らず十三師團の干城樣だ何をといひ樣庄平の横面を喰はして再び自轉車に打ち乘り雲を霞と逃げ去りたるより庄平は其の揶られしが悔しくてならぬと警察署へ屆出たる由

●盗んだインバネス　自稱大阪府東區石町一丁目の者にて此の韓國に流れ渡つては住所定めぬ西村敏夫（廿七）といへるは身分に似合ぬインバネスを纏ふて而かも京城の繁華の地たる泥峴をのさ張り歩行くを見張の査公が此の奴胡亂と早くも見て取りオイ〳〵と離かけたるに彼また大膽にも何の御用と立ち留まりたるより査公は熊々其の着たるインバネスを改め見ると此の前旭町一丁目の吉田新が窃取せられしといふに彷彿たるより斯くと訊問に及ぶと當初の程は兎や角と言逃れんとせしが遂に包み切れず逐一白狀に及んで直ちにきり〳〵歩めと警察署へ送られたり

●借り逃げ喰ひ逃げの處刑　先きに仁川新町二丁目の日比野萬吉の留主宅にて詐りて衣服を借り水原に至り料理屋西村ウタ方にて無錢遊興をなしたる福島安之助の罪狀顛末は既報せしが去る十五日京城理事廳裁判所に於て重禁錮八ヶ月罰金十圓監視五ヶ月に處分せられたり

●韓人の窒息　麻浦血路里契第十六統八戸裴龜泉（八十一）は兼て老病の爲め臥床中室内に在りし火鉢の火より夜具に燃え移り烟氣の爲め遂に窒息變死したり

●蝎甫檢黴　第二回以來引續き各署蝎甫臨時檢黴を施行したるに總數四十六名の内無毒三十九名有毒七名なり而して此人員内新に營業を出願したる者廿五名第一回檢黴に漏れたる者二十一名をも含む各署成績左の如し

十五歳より廿歳迄	健康	黴毒
東署	二	一
西署	一〇	三
南署	[illegible]	二
北署	｜	｜
中署	七	｜
小計	二九	七
合計四十六名		

●男女の秘密六版發行　東京市神田區小川町盛文館書房にて發行の米國醫學博士ホリック氏著色情衞生男女の秘密は米國にて大好評を博し五百版の多きを累ねたるものにて男女生殖器上の說明と色情衞生との說

公人私人

△小野是一郎（統監府技師）　巴城館へ

△安田不二丸（同上）

●内部[illegible]官の任命[illegible]

京仁間往復割引

來る四月一日以降に於ける當局線旅客賃金實施と同時に京、仁間往復旅客の御便利を圖り割引往復乘車券を發賣致し候

◎發賣區間
南大門 西大門 龍山 と 仁川 杻峴 驛相互間

◎割引往復賃金
一等三圓 二等二圓 三等一圓 通用期限 三日間

本乘車券は往路券御着驛中の何れに下車し又は歸路何れの驛より乘車せらるゝも旅客の御隨意に有之候

明治四十一年一月

統監府鐵道管理局運輸部 電話八五二(營業課)

諸官衙御用品調達

營業科目
紙類書籍
印刷附屬品
印刷インキ
防腐デシン
穀物食鹽
織物染料
各學校用品調達

并に

委托販賣

東京 合資會社アライアンス商會代理店
横濱 百七十六番 ビユームエンドライフ商會代理店
東京 千代田生命保險相互會社代理店
東京 博文館發行書籍特約店
京城 金港堂發行書籍特約店
釜山 臺鹽合資會社食鹽特約店

藤田合名會社
本社 京城明治町二丁目 電話二三〇番
出張所 東京京橋區南鍋町一丁目 電話新橋三九六二番

一各種石炭大販賣

大の浦塊炭
豆田塊炭
大辻塊炭
ストーブ用として右三種取寄せ貯炭罷在り御希望に從ひ多少に拘はらず迅速御屆け可申上候
三池粉炭
鍛冶用として貯炭罷在り多少に係はらず御用に應じ可申候
當社一手販賣炭左之通り
三池、田川、伊田、山野、金田、豆田、津波黑、藤棚
本洞、大の浦五尺、大の浦三尺、笹原、滿の浦
芳雄、大辻、白岩、柚木原、岸嶽等

三井物産合名會社
京城出張所(電話二十六番)
仁川出張所(電話六十三番)

銀行一般の業務精々御便利に御取扱可申候

資本金三百万圓
本店 大阪市西區北堀江通五丁目
支店 釜山、仁川、平壤、鎭南浦、安東縣

株式會社第五十八銀行京城支店(電話五八番)

爲替取組先
東北海道 二十七ケ所
山陽道 十三ケ所
南海道 七ケ所
山陰道 二十五ケ所
東海道 二十三ケ所
北陸道 二ケ所
西海道 二十八ケ所
韓國 十三ケ所
淸國 三十ケ所
臺灣 九ケ所
一ケ所

營業科目
土地家屋鑛山山林賣買貸借ノ仲介
土地家屋鑛山山林測量製圖應依賴
灌漑排水事業設計應依賴
土地整理並丈量應依賴
鑛山未墾地出願代辨
土地家屋賣買證明手續代辨
外國旅券出願代辨
新聞廣告取次
電話賣買取次
韓國に關する著書雜誌閲覽
韓國に關する非賣出版書閲覽
韓國に關する本社調査書類閲覽
商品依託特約代理店ノ仲介

京城仲介社

▲弊社は誠實秘密且敏速に業務を營む
◎宅地及韓人家屋の賣物あり
◎商店向其他の貸家あり
●鑛山の賣物あり
●耕地未耕地の賣物あり
▲弊社は各方面に渉り各事項を調査す

本社 京城永樂町一丁目八番戶假事務所

支社
東京 東京麴町區富士見町 伊藤豐次郎
大阪 尼ケ崎字宮町 由比昌太郎
仁川 仁川新町一丁目 遠藤喜平
釜山 釜山入江町一丁目 加納佐一
木浦 木浦山手通三丁目 谷垣嘉市
鎭南浦 鎭南浦西二丁目 古田稻甫
開城 開城西部 今福又三
水原 水原南門內 川口直三郞
元山 元山居留地 菅鷗平
鏡城 鏡城北門內 菅鶴平支店
平壤 平壤大和町 佐久間賢次郎
大邱 大邱東門外 稻本新臣
龍山 龍山元町 吉岡一作

板材木、竹類、鑛灰

座敷廻り諸材料にして注文品も取揃あり
右本年は多額輸入可仕特別廉價販賣仕候
問多少に不拘御用命願上候

(卜)小森材木部

京城旭町一丁目
電話七四四番
本宅四〇五番

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店 大阪、京都、横濱、神戶、名古屋、四日市
及出張所 下關、兵庫、伏見、大阪西區、東京新大阪町
韓國支店 仁川、釜山、元山、鎭南浦、木浦、群山、
及出張所 平壤、大邱、開城、城津、咸興、馬山、鏡城
淸國出張所 安東縣

株式會社第一銀行京城支店

電話番號
營業部 一一番
當座用 同一番
營業部 三三番
國庫部用度係 六一二番
分拆所 六二三番

總支配人 市原盛宏
副支配人 三島太郎
國庫部支配人 竹山純平
調查部支配人 木村雄次
營業部長

藥

處方調劑
賣藥品
衛生材料

龍山櫻町
藥劑師 川瀨一五郎
商號 開壽堂藥房

新築落成

龍山元町壹丁目

會席御料理

八景園

電話四六八番

銀行一般業務精々御便利に取扱可申候

資本金 參百萬圓
積立及繰越金 八拾萬圓

株式會社十八銀行京城支店
京城南大門通(電話四二〇)

本店 長崎市築町
支店出張所
韓國 京城、仁川、釜山、木浦、羅州、元山、群山、龍山
日本 大阪、熊本、佐世保、厳原、五島、壹岐

其他日本韓國樞要地及露領浦鹽に爲替取引先あり

貯蓄預金(一口壹錢以上何程にても御預り申候)(利息日歩壹錢四厘)

長崎貯蓄銀行代理店(十八銀行京城支店)

薪炭 たろし
石炭
食料品
雜貨
諸官衙御用達

小賣

京城長谷川町二丁目
神野商店

統監府
各官衙
御用
荷物荷造及運搬

伊藤組

本店 營業部
明治町三丁目
伊藤友松
(電話七百三十二番)
(電話四十番)

熊平製造金庫
東京 竹內製金庫
大阪二重瓶並二回轉式 消火器

韓國販賣部
京城本町一丁目

熊平商店

電話六二四番

韓國京城

株式會社大韓天一銀行

電話五五八番

營業課目

諸機械製造並に修繕
諸官會社拂下物品買受
其他不用品買入
古銅鐵賣買

(イ)佐竹商店金物部

京城永樂町二丁目赤門前

材木薪炭商並ニ
鐵道貨物取扱運送業
韓國京義線新幕停車場前

(モ)田村保吉

電信略號(マルキ)

梅毒黴病

內科 外科
入院隨意

京城南大門外
戶田病院

日本漬澤庵大賣出し
味噌醬油製造
乾物荒物鑵詰
銘茶食料雜貨

京城本町五丁目
漬物問屋
大上商店
(電話二三一)

病院一般看護の依賴に應す
自宅

京城曙町大韓日報社向
京城外勤十字看護婦會

本院 京城南山町(電話一〇七番)
分院 仁川(電話一三三番)

[illegible]

見習募集

一見習看護婦數名
右大至急募集す希望の者は履歴書携帶本人來談あれ

京城長谷川町二丁目
蘇生病院

日本郵船株式會社
瀛船仁川出帆廣告

貨物及船客取扱店
仁川海岸通 郡回漕會(電話三九番)
京城南大門通 巴商店(電話三〇六番)

●釜山長崎門司神戸行 相模丸 二月十八日 後三時出帆
●群山、木浦、釜山、門司、神戸、大阪行 第一すハヨ號 二月廿三日 後三時出帆
伊勢丸 二月十八日 後三時出帆
高松丸 二月廿三日 後三時出帆
●大連行 伏木丸 船客不載 二月十八日後一時出帆
酒田丸 三月五日 後一時出帆
●大連、芝罘、秦皇島行 山[illegible]丸 三月五日 前九時出帆
●釜山出帆元山行 弘前丸 二月十二日

注意 御乘船ノ際ハ波止場ヨリ本船迄送迎船ニテ御送り可申候送迎船ハ本船出帆ノ約五十分前ニ船揚場ヲ出帆ノ事